

八重瀬町集中改革プラン 平成18年度進捗状況報告

八重瀬町

八重瀬町集中改革プラン進捗状況

平成18年12月に策定した「八重瀬町集中改革プラン」の平成18年度における進捗状況を公表します。

目 的

「八重瀬町行政改革大綱」に掲げた重点事項を受け、行政改革を集中的かつ着実に取り組むため、実施計画の役割をもつ「八重瀬町集中改革プラン」が平成18年12月に策定されました。計画の期間は平成17年度から平成21年度までの5年間ですが、「八重瀬町集中改革プラン」が合併後に策定されたということもあり、平成18年度が1年目となります。

本報告書は、集中改革プランの進捗状況を公表することにより、行革の取り組みについての説明責任を果たすことを目的としています。

また、集中改革プランについては、実施項目の改善状況や組織の改正等を考慮しながら、必要に応じて計画を見直し、随時公表していきます。

効 果

職員の意識改革と、町民と行政との情報の共有化が図られます。

集中改革プラン項目別進捗状況（別表1：H19年11月末の進捗状況表）

1．事務事業の再編・整理、廃止・統合について			
28項目中	実施項目 7項目		進捗率 25.0%
2．歳入対策について			
11項目中	実施項目 6項目		進捗率 54.5%
3．民間委託の推進			
60項目中	実施項目 14項目		進捗率 23.3%
4．定員管理の適正化			
H17.4.1 職員数 248人をH22.4.1までに23人削減し225人とする。			
H19.4.1 職員数 233人	削減数 15人		進捗率 65.2%
5．給与の適正化			
21項目中	実施項目 4項目		進捗率 19.0%
6．人材育成の推進			
2項目中	実施項目 0項目		進捗率 0.0%
7．農業委員会改革の推進			
3項目中	実施項目 1項目		進捗率 33.3%
8．議会改革の推進			
3項目中	実施項目 1項目		進捗率 33.3%
9．地方公営企業等の経営健全化			
1項目中	実施項目 0項目		進捗率 0.0%

項目毎の説明については、次ページから掲載します。

この進捗状況報告は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表したものです。

推進計画の内容

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合について

『事務事業の改善項目』として別表2に記載

2. 歳入対策について

『歳入対策の改善項目』として別表3に記載

3. 民間委託の推進

(1) 施設の民間委託推進（指定管理者制度含む）についての取組目標

行政運営の効率化、住民サービスの向上を図るため、民間に業務を委ねることが適当な事務・事業については、計画的に民間委託を推進します。また、公共施設の管理については、財政負担の軽減と良質のサービス確保の観点から、現行の直営による管理のあり方を見直し、民間事業者の経済性、専門性、能力を活用し、計画的に指定管理者制度の導入を検討します。

【18年度取組状況】：指定管理者制度の活用等

ア、平成18年度から指定管理者制度を導入した施設 合計14施設

レクリエーション・スポーツ施設（競技場、体育館、プール、多目的広場等：合計14施設のうち）

平成18年度から指定管理者制度を導入した施設 1施設

八重瀬町農林漁業者トレーニングセンター（小城区自治会）

基盤施設（大規模公園、公営住宅等：合計8施設のうち）

平成18年度から指定管理者制度を導入した施設 0施設

文教施設（町民会館、図書館等：合計17施設のうち）

平成18年度から指定管理者制度を導入した施設 9施設

東風平児童体育施設（東風平区自治会）

富盛区学習等供用施設（富盛区自治会）

世名城区学習等供用施設（世名城区自治会）

仲座児童体育館（仲座区自治会）

八重瀬町農村婦人の家（当銘区自治会）

玻名城地区農村集落総合管理施設（玻名城区自治会）

友寄コミュニティセンター（友寄第一団地自治会）

安里コミュニティ供用施設（安里区自治会）

港川コミュニティ供用施設（港川区自治会）

医療・社会福祉施設（老人福祉センター、保育所等：合計11施設のうち）

平成18年度から指定管理者制度を導入した施設 4施設

- 八重瀬町具志頭老人福祉センター（八重瀬町社会福祉協議会）
- 八重瀬町社会福祉会館（八重瀬町社会福祉協議会）
- 八重瀬町北部老人福祉センター（外間区自治会）
- 八重瀬町志多伯老人福祉センター（志多伯区自治会）

イ、平成19年度から21年度までに指定管理者制度導入の可能性について、調査検討を行う施設 5施設

- 東風平西部地区地域農業活動拠点施設（文教施設：19年度追加）
- 平成19年4月1日に指定管理者制度を導入しました。（小城区自治会）
- 農村公園 高良児童館 友寄児童館 具志頭児童館
- 当面、直営管理しますが指定管理者制度の導入を含め、管理のあり方を総合的に検討します。

ウ、平成19年度から21年度までに民営化を行う（検討）する施設：4施設

- 北保育所 安里保育所 みなみ保育所 あずま保育所
- 北保育所・安里保育所については、平成20年4月より民営化の予定です。
- みなみ保育所、あずま保育所については統廃合も含め、民営化に向けて検討中です。

エ、平成19年度から21年度までに統廃合の是非について検討する施設：2施設

- 東風平給食センター 具志頭給食センター
- 現有する施設（東風平・具志頭）を統廃合するのは、規模的に見て不可能ではないか。
- 小学校（4箇所）・中学校（2箇所）の児童生徒の給食を賄うためには、新設する必要があるのか検討中です。また、調理業務については民間委託も可能か検討中です。

オ、現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営の効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を総合的に検討する施設：22施設

- 東風平運動公園陸上競技場 体育館 野球場 ソフトボール場 多目的広場 サッカー場
- 具志頭運動公園陸上競技場 具志頭運動公園多目的広場
- 具志頭社会体育館 具志頭社会体育館テニスコート
- 八重瀬公園多目的広場 西部プラザ公園多目的広場 八重瀬町営プール
- 東風平運動公園 具志頭運動公園 八重瀬公園 西部プラザ公園
- 町営東風平団地 町営西部団地 町営南部団地
- 東風平農村環境改善センター 具志頭農村環境改善センター

カ、当分の間、直営で管理する施設：3施設

東風平保健センター 中央保育所 新城保育所

東風平保健センターについては直営で管理します。中央・新城保育所については障害児受入れ体制等もあり当分の間直営としますが民間に移管したほうがいいのかどうか検討していきます。

(2) 事務・事業の民間委託推進について

【18年度取組状況】

(: 継続、単位：千円)

NO.	事務・事業名	所管課	平成16年度末現在	効果等					取組状況
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	本庁・支所の夜間警備	行政経営課	一部委託		検討	実施			個人委託していた公共施設についても、H19年4月より夜間警備を警備会社へ委託します。
2	町長車運転	総務課	未実施			検討			H18年度においては未実施、H19年度から検討していきます。
3	広報誌等発行業務	行政経営課	未実施			検討			H18年度においては未実施、H19年度から検討していきます。
4	生きがい活動支援通所事業	社会福祉課	未実施			検討			H18年度においては未実施、H19年度から検討していきます。
5	学校給食調理	学校教育課	未実施			検討			H18年度においては未実施。給食センターの統廃合も含め、H19年度から民間委託について検討していきます。
6	学校用務員事務	学校教育課	未実施	検討	実施				学校事務についてはH18年度より正職員を引揚げ臨時職員を配置しています。用務員については個人へ委託しています。
7	通学バス運転業務	学校教育課	全部委託						白川小学校区5台、具志頭地区幼稚園1台の運転業務については、個人へ委託済みです。
8	町営住宅家賃徴収業務	都市建設課	未実施			検討			県住宅公社への指定管理者制度導入も含め検討中です。

4. 定員管理の適正化

(1) 平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理取組目標

定員管理にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本として、組織・機構の統廃合、事務事業の整理、職員の適正配置を進めるとともに、民間委託の推進や、嘱託員、臨時職員の活用により職員数の抑制を図ることとする。

職員数の推移

年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	取組状況
前年度退職者 (予定)者数	計画		5	2	4	9	10	30	平成18年4月1日の職員数243人と比較して、平成19年4月1日職員数233人で10人の減となっています。(内訳:退職者9人・採用者1人・出向職員2人)
	実績		5	9	-	-	-	14	
4月1日採用 (予定)者数	計画		0	0	1	3	3	7	
	実績		0	1	-	-	-	1	
4月1日 出向者数	計画		-	-	-	-	-	0	
	実績		-	2	-	-	-	2	
増 減	計画		5	2	3	6	7	23	
	実績		5	10	-	-	-	15	
4月1日 職員数	計画	248	243	241	238	232	225	225	そのため集中改革プランの達成率は65.2%となっています。
	実績	248	243	233	-	-	-	-	

定員管理については、教育長を含み、出向職員は含まない(人)

資料 部門別職員数の推移(実績)

部門	区分	職員数(人)					対前年増減数(人)				
		平15	平16	平17	平18	平19	平15	平16	平17	平18	平19
福祉関係を 除く一般行政	議会	5	5	5	4	3				-1	-1
	総務	36	40	42	38	36		4	2	-4	-2
	税務	15	17	16	16	16	-1	2	-1		
	労働										
	農林水産	23	25	19	24	22	-1	2	-6	5	-2
	商工										
	土木	27	27	33	27	25	1		6	-6	-2
	小計	106	114	115	109	102	-1	8	1	-6	-7
福祉関係	民生	56	53	54	56	54	1	-3	1	2	-2
	衛生	14	14	14	13	12				-1	-1
	小計	70	67	68	69	66	1	-3	1	1	-3
一般行政部門計		176	181	183	178	168	0	5	2	-5	-10
教育		60	60	58	56	52	-2	0	-2	-2	-4
消防											
小計		60	60	58	56	52	-2	0	-2	-2	-4
公営企業 等部門	病院										
	水道										
	交通										
	下水道				2	6				2	
	その他	9	7	7	7	7	-3	-2			
	小計	9	7	7	9	13	-3	-2	0	2	0
総合計		245	248	248	243	233	-5	3	0	-5	-14

集中改革プラン（平成17年度～平成22年度）における定員管理の数値目標の進捗状況

（単位：人）

部 門	H17.4.1 職員数	数 値 目 標			増 減 実 績			
		H22.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	H19.4.1 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
総 数	248	225	-23	-9.3%	233	-15	-6.0%	65.2%
一般行政部門	183	160	-23	-12.6%	168	-15	-8.2%	65.2%
特別行政部門 （教育部門）	58	54	-4	-6.9%	52	-6	-10.3%	150.0%
公営企業部門	7	11	4	57.1%	13	6	85.7%	150.0%
うち下水道事業	0	5	5	#DIV/0!	6	6	#DIV/0!	120.0%
うちその他事業	7	6	-1	-14.3%	7	0	0.0%	0.0%

公営企業等会計部門の対17年度増減数6人の主な理由は、下水道課を新設し、業務量の増加、業務内容充実を図るための職員増であります。

所管課：総務課

平成18年度進捗率（H19.4.1） 減数15人 / 目標減数23人 = 65.2%

（2）定員管理の数値目標の基本方針（19年度以降）

類似団体比較や定員モデルにより職員数を財政規模、人口などに応じた適正職員数を把握し、組織の維持の上で必要な職員数を確保するため、事務事業全般について見直しを図り、職員採用については、職員構成バランスも考慮に入れながら、引き続き、退職者の33%以下の採用とします。

（3）定員管理の見直し（19年度以降）

定員管理を推進するにあたっては、状況の変化に応じた見直しを行いながら数値目標の達成に取り組むこととします。

現在の定員管理の計画 計画期間 平成17年4月～平成22年3月

今後の見直しの予定 見直し予定期間 平成19年4月～平成22年3月

定員管理については、集中改革プランより早めに推移しているため、H20年度に見直しを検討

平成18年度におけるプラン進捗率 65.2%：目標値30.0%

（4）勧奨退職の促進（19年度以降）

職員の新陳代謝を促進し、職員構成の改善と人件費抑制を図るため、職員の勧奨退職を積極的に推進します。そのためには勧奨退職実施要綱を改正し、勧奨退職に応じる職員の処遇向上を図る必要があります。

勧奨退職実施要綱については、平成18年9月29日に一部改正を行い積極的に推進しています。

平成17年度勧奨退職者 3人 平成18年度勧奨退職者 5名 合計 8人

5. 給与の適正化

平成17年度から21年度までの取組目標

給与については、国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、職務と責任に応じた適切な給与水準を維持するとともに、今後とも、給与制度の適切な運用に努めます。また、特殊勤務手当は支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、廃止を含め抜本的に見直しを図ります。

【18年度取組状況】

(: 継続、単位：千円)

NO.	主な取組内容	具体的事項 (計画内容)	効果等					取組状況
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	勤勉手当の導入	期末手当を期末手当と勤勉手当に分けて支給する	検討		実施			H19年度から導入し、期末手当と勤勉手当に分けて支給します。
2	通勤手当の見直し	・通勤距離1km以上の職員に対して支給していたのを国に準じて2km以上とする ・支給限度額の設定を検討する。	一部実施 958	実施 3,308	実施			H17年度(合併時)に国に準拠しました。H19年度から支給限度額を見直します。
3	住居手当の見直し	新築5年経過後も月2,500円支給を、国に準じて0円とする	検討		実施			H19年度より支給要件、支給額を国に準拠します。
4	時間外勤務手当での削減	・時間外勤務手当での総額10%削減 ・健康管理と経費削減のため午後10時以降の時間外勤務の原則禁止	検討		実施			H19年度予算編成方針に明記し減額計上しました。
5	管理職手当での削減	・課長(東風平8%、具志頭5%)合併後6% ・参事(東風平0%、具志頭5%)合併後3% H19年度以降課長5%参事2.5%	実施 2,501	継続 検討 3,844	実施			H17年度(合併時)に課長6%、参事3%に削減しました。H19年度より課長5%、参事2.5%と更に削減します。
6	特殊勤務手当での見直し	別紙のとおり	実施 219	継続 検討 832	実施			H17年度2手当を廃止。H19年度には暴風雨時勤務手当を残し、11手当を廃止します。
7	費用弁償(日当)の見直し	議員、教育委員、農業委員、監査委員及び選管委員の費用弁償費を廃止する(宿泊を要する場合は従前どおり3,000円支給) 1日あたり1,000円 0円	検討		実施			H19年度より費用弁償費について廃止します。

所管課：総務課

平成18年4月1日から、国家公務員に準じ、給与構造改革に伴う新給与制度を導入し、枠外昇給についても廃止しました。

別紙

【特殊勤務手当の見直し：平成18年度取組状況】

(: 継続、単位：千円)

NO.	手当の名称	合併前 H17.4.1	合併時 H18.1.1	今後の 方針	効果額					取組状況
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	税務手当	東風平町 月/5,000円 具志頭村 月/4,000円	月/4,000円	廃止	検討 27	一部実施 88	実施			19.4.1 廃止しま す。
2	旅人病人等 取扱手当	東風平町 回/2,000円 具志頭村 廃止	回/2,000円	廃止	検討		実施			19.4.1 廃止しま す。
3	感染症防疫 手当	東風平町 日/2,000円 具志頭村 廃止	日/2,000円	廃止	検討		実施			19.4.1 廃止しま す。
4	暴風雨時勤 務手当	東風平町 時/ 500円 具志頭村 廃止	時/ 500円	継続	検討					検討中で す。
5	国保職員手 当	東風平町 月/5,000円 具志頭村 月/4,000円	月/4,000円	廃止	検討 6	一部実施 24	実施			19.4.1 廃止しま す。
6	現金取扱手 当	東風平町 月/2,000円 具志頭村 月/2,000円	月/2,000円	廃止	検討		実施			19.4.1 廃止しま す。
7	土木技術手 当	東風平町 月/2,000円 具志頭村 月/2,500円	廃止	廃止	検討 186	実施 744				18.4.1 廃止しま した。
8	農薬散布手 当	東風平町 月/1,500円 具志頭村 廃止	日/1,500円	廃止	検討		実施			19.4.1 廃止しま す。
9	家畜診療技 術手当	東風平町 回/ 700円 具志頭村 廃止	廃止	廃止	検討	実施				18.4.1 廃止しま した。
10	遺骨収集手 当	東風平町 日/1,500円 具志頭村 廃止	日/1,500円	廃止	検討		実施			19.4.1 廃止しま す。
11	野犬等死体 処理手当	東風平町 頭/ 500円 具志頭村 月/2,500円	頭/ 500円	廃止	検討		実施			19.4.1 廃止しま す。
12	保育士手当	東風平町 月/2,000円 具志頭村 月/2,000円	月/2,000円	廃止	検討 12	24	実施			19.4.1 廃止しま す。
13	保育所長手 当	東風平町 月/4,000円 具志頭村 手当なし	月/4,000円	廃止	検討 -12	一部実施 -48	実施			19.4.1 廃止しま す。
14	幼稚園教頭 手当	東風平町 月/4,000円 具志頭村 手当なし	月/4,000円	廃止	検討		実施			19.4.1 廃止しま す。
効果額計					219	832				

所管課：総務課

平成18年4月1日から、制度の趣旨に合わなくなっていた2つの特殊勤務手当（土木技術手当・家畜診療手当）を廃止しました。

平成19年4月1日には、暴風雨時勤務手当を除き、他11の手当についても廃止します。

6 . 人材育成の推進

平成17年度から21年度までの取組目標

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するため、「八重瀬町職員人材育成基本方針」を定め職員の意欲と能力を最大限に引き出すとともに、さらなる能力開発に取り組んでいきます。

【18年度取組状況】

(: 継続、単位：千円)

NO.	主な取組内容	具体的事項(計画内容)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	取組状況
1	八重瀬町職員人材育成基本方針の策定	組織的、計画的に人材育成を推進することにより、職員の資質向上を図る	検討		実施			平成19年度策定に向けて調整中です。
2	国・県等への長期研修制度	国・県等への長期研修、自治大学校や県自治研修所への研修、姉妹提携市町村との職員相互交換研修、企業等研修により、積極的に職員の人材育成を図る	検討		実施			平成19年度中に研修計画を作成できるよう検討中です。

所管課：総務課

7 . 農業委員会改革の推進

平成17年度から21年度までの取組目標

都市化傾向の進展により農家数、農業就業人口、経営耕地面積が年々減少しつつある状況に鑑み、農業振興にも配慮しつつ、経費削減に努めます。

【18年度取組状況】

(: 継続、単位：千円)

NO.	主な取組内容	具体的事項(計画内容)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	取組状況
1	合併による農業委員会委員定数の削減	合併により、選挙による定数29人(東風平町16人、具志頭村13人)から、16人に減数することによる委員会報酬等の削減	検討	実施 3,108				平成18年10月1日より委員定数を削減し、選挙による定数を16人としました。
2	さらなる農業委員会委員定数の削減	現在16人の委員数を次回選挙(平成21年度)からさらに減数することによる委員報酬等の削減を検討。目標4人減	検討				実施	21年度に向けて検討中です。
3	農業委員会ホームページの充実	農業委員会ホームページの充実により町民への周知啓発を図る	検討			実施		検討中です。

所管課：農業委員会

8 . 議会改革の推進

平成17年度から21年度までの取組目標

議会改革の推進については、町民や職員の模範となるべき、自らを律し、町民の信頼に応えるように、議会の公開、透明性に努めます。

【18年度取組状況】

(: 継続、単位：千円)

NO.	主な取組内容	具体的事項(計画内容)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	取組状況
1	合併による議員定数の削減	合併により、定数36人(東風平町20人、具志頭村16人)から、20人に減数することによる議員報酬等の削減	検討 2,026	実施 27,683				平成18年9月27日選挙、議員定数を削減しました。議員定数20人
2	さらなる議員定数の削減	現在20人の議員数を次回選挙(平成22年度)からさらに減数することによる議員報酬等の削減を検討。目標6人減	検討					平成19年度に検討を行います。
3	議会ホームページの充実	議会ホームページの充実により町民への周知啓発を図る	検討					検討中です。

所管課：議会事務局

9 . 地方公営企業等の経営健全化

平成17年度から21年度までの取組目標

本町の地方公営企業等である「農漁業集落排水事業」については、経営健全化計画を策定及び推進することにより、計画性・透明性の高い企業経営を目指します。

【18年度取組状況】

(: 継続、単位：千円)

NO.	主な取組内容	具体的事項(計画内容)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	取組状況
1	農漁業集落排水事業特別会計への繰出金の削減	農漁業集落排水事業の経営健全化計画を策定及び推進することにより、一般会計からの繰出金を削減	検討					供用開始されるH22年度に向け、経営健全化計画の策定を検討中です。

所管課：下水道課

10 . 経費節減等の財政効果(普通会計)

『経費節減等の財政効果』として別表4に記載

別表1 : 集中改革プラン項目別進捗状況(平成19年11月末現在)

NO	計画内容	項目数	18年度末			19年度(11月末)				19年度取組中			20年度以降取組み	
			達成数	達成項目	達成率	取組数	達成項目	取組計	達成率	取組数	項目	取組数	項目	
1	事務事業の再編・整理、廃止・統合について	28	7	・町税前納報奨金の廃止 ・各種派遣補助の見直し ・各種団体補助金の見直し ・高齢者祝金等支給の見直し ・小中学校一般事務職員配置(臨職へ) ・中央公民館長設置の廃止 ・外部の意見を取入れる仕組み導入	25.0%	7	・臨時職員の減員及びパート化 ・嘱託職員の現員及びパート化 ・組織機構の見直し ・各種委員会報酬の見直し ・公共施設の夜間警備(個人 警備会社) ・書類保管室賃貸の廃止 ・派遣指導主事について(1人減)	14	50.0%	8	・公用車の減車と一括管理 ・町営住宅家賃徴収業務と今後のあり方 ・公立保育所の統廃合 ・家庭ごみ収集運搬体制について ・粗大ごみ収集体制 ・歴史資料館の統合 ・東風平自給肥料供給処理施設について ・東風平庁舎のあり方について	6	・心身障害者小規模作業所の統合 ・集落内道路、排水溝、里道等維持管理 ・幼小中学校の通学校区の見直し ・町史村史編集業務について ・行政評価の導入 ・事務事業評価の導入	
2	歳入対策について	11	6	・町税徴収業務 ・国保税徴収業務 ・差押及び競売の実施 ・公共施設の使用料見直し ・未利用財産の売却 ・財産の貸付使用料徴収	54.5%	1	・町広報誌への広告	7	63.6%	1	・地下タンクの維持管理費徴収	3	・事務取扱手数料の見直し ・保有株の売却 ・町ホームページへのバーナー広告	
3	民間委託の推進	60	14	14施設に指定管理者制度を導入 ・東風平児童体育施設・世名城地区学習等 供用施設・富盛区学習等供用施設・友寄 コミュニティセンター・安里コミュニティ 供用施設・仲座児童体育館・港川 コミュニティ供用施設・破名城地区農 村集落総合管理施設・八重瀬町農村婦 人の家・八重瀬町農林漁業者トレーニング センター・八重瀬町北部老人福祉セン ター・八重瀬町具志頭老人福祉セン ター・八重瀬町社会福祉会館	23.3%	2	1施設に指定管理者制度を導入 ・東風平西部地区地域農業活動拠点施設 ・本庁、支所の夜間警備 (個人 警備会社へ)	16	26.7%	5	・町営住宅家賃徴収業務 ・北保育所民営化 ・安里保育所民営化 ・東風平給食センターの統廃合 ・具志頭給食センターの統廃合	39	・町長車運転 ・広報誌等発行業務 ・生きがい活動支援通所事業 ・学校給食調理 ・学校用務員事務 ・通学バス運転業務 ・みなみ保育所の民営化 ・あずま保育所の統廃合 ・東風平運動公園陸上競技場他30施 設について管理のあり方検討	
4	定員管理の適正化	23	15	H17.4.1職員数248 H22.4.1職員数225 = 23 H19.4.1職員数233 15	65.2%			#VALUE!	#VALUE!					
5	給与の適正化	21	4	・通勤手当の見直し ・管理職手当の削減 ・土木技術手当の廃止 ・家畜診療技術手当の廃止	19.0%	16	・勤勉手当の導入 ・住居手当の見直し ・時間外勤務手当の削減 ・特殊勤務手当の見直し ・費用弁償の見直し ・税務手当他10手当の廃止	20	95.2%	0	なし	1	暴風雨時勤務手当について検討	
6	人材育成の推進	2	0	なし	0	0	なし	0	0.0%	2	・八重瀬町人材育成基本方針の策定 ・国、県等への長期研修制度			
7	農業委員会改革の推進	3	1	合併による農業委員会委員定数の削減	33.3%	0	なし	1	33.3%	1	・さらなる農業委員会委員定数の削減	1	農業委員会ホームページの充実	
8	議会改革の推進	3	1	合併による議員定数の削減	33.3%	0	なし	1	33.3%	1	・さらなる議員定数の削減	1	議会ホームページの充実	
9	地方公営企業等の経営健全化	1	0		0	0	なし	0	0.0%	0	なし	1	農漁業集落排水事業特別会計への繰出 金の削減(経営健全化計画の策定)	
定員管理適正化を除く項目合計		129	33		25.6%	26		59	45.7%	18		52		

別表2

『事務事業の改善項目』進捗状況整理表

1 事務事業の再編・整理・廃止・統合について

(1) 平成17年度～平成21年度までの再編・整理等の目標

行政の責任領域を明確にし、行政関与の必要性、効果、コスト等の検討を行うとともに、行政責任の確保とサービスの維持、向上に留意しつつ、受益と負担の公平性確保の観点から下記に基づき、整理・統合化等を進めます。

(: 継続、単位：千円)

NO	事務・事業名	具体的事項(計画内容)	所管課	効果額等 上段：「事務事業の改善項目」における計画値 下段：平成18年度における実績値及び見込額(19年度以降)					取組状況
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	町税前納報奨金	初期の目的を達成したため廃止	税務課	実施 8,352	継続 8,352	8,352	8,352	8,352	税収の早期確保と納税意識の向上という初期の目的は達成されたと思われるので、H17年度から廃止しました。H18年度以降も継続して廃止します。
2	臨時職員の減員及びパート化	臨時職員の減員と勤務時間の短縮を図る	関係課	検討 2,172	9,073	実施 20,724	20,724	20,724	H18年度臨時職員(事務補助員)減員数3人、H19年度より臨時職員については更に減員し、産休代替等を除き基本的にパート化します。
3	嘱託職員の減員及びパート化	嘱託職員の減員と勤務時間の短縮と日当制導入を図る	関係課	検討 7,520	10,003	実施 -3,396	-3,396	-3,396	H16年度実績に対しH17年度・H18年度ともマイナスとなりましたがH19年度より減員を図り改善に努めていきます。マイナスとなった要因は町税徴収員の確保、物件等調査管理業務委託等です。
4	組織・機構の見直し	事務の効率化・合理化及び経費節減化を図る	総務課 行政経営課	検討		実施			H19年4月1日に機構改革を実施しました。(行政経営課・下水道課を新設、建設課・田園都市課を統合し都市建設課、保健体育課・生涯学習課・文化課を統合し社会教育課。)17課1局 16課1局
5	公用車の減車と一括管理	公用車の段階的減車と一括管理による経費節減・効率的利用	行政経営課	検討		検討	実施		H20年4月実施に向けて、H19年度で検討します。
6	各種委員会報酬	委員等報酬を見直しする。委員長4,500円 委員4,000円	総務課	検討		実施 766	766	766	H19年度より実施します。 委員長6,500円 4,500円 委員5,500円 4,000円
7	公共施設の夜間警備	個人委託から警備会社への委託の見直しを図る	行政経営課	検討		実施 141	141	141	H19年度から全ての公共施設夜間警備について、警備会社へ委託します。
8	町営住宅の家賃徴収業務と今後のあり方	家賃徴収業務の民間委託と改築等今後のあり方について検討	都市建設課	検討			実施		県住宅公社へ指定管理者制度導入も含め検討中です。
9	書類保管室賃貸の廃止	賃貸中の書類保管室を廃止	行政経営課	検討		実施 845	845	845	書類保管室として民間のアパートを賃貸していましたが、H19年度から廃止します。

NO	事務・事業名	具体的事項（計画内容）	所管課	効果額等 上段：「事務事業の改善項目」における計画値 下段：平成18年度における実績値及び見込額（19年度以降）					取組状況
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
10	各種派遣補助	大会等各種派遣補助について検討	関係課	検討	実施				補助金交付要綱を策定し、交付基準を明確化することを検討中です。
11	各種団体補助金	補助金のあり方、行政効果の検討（毎年全団体一律5%カット）	企画財政課	実施 3,108	実施 13,400	実施 6,315	7,225	8,136	合併前旧町村で同じ目的を持つ各種団体は統合を図り、H18年度に交付基準を見直しました。また、H19年度から一律5%カットを実施します。
12	高齢者祝金等支給	受給者増加傾向のため支給額減額と制度のあり方を検討	社会福祉課	検討 676	実施 7,052	7,072	7,072	7,072	H18年度より75歳以上、90歳以上、100歳以上に支給していた祝い金について見直しを行い、トが祝い金、かまや祝い金、新百歳祝金と節目ごとの支給としました。また、H18年度より身体・知的障害者激励金について廃止しました。
13	心身障害者小規模作業所等の統合	スケールメリット化と事務経費節減のため統合に向けて検討	社会福祉課	検討					旧町村ごとに2カ所ある作業所のため、統合に伴い施設移転等を要しますが、環境の変化による「作業員の精神的負担が大きい」ということもあり検討中です。
14	公立保育所の統廃合	公立保育所を統廃合	児童家庭課		検討		実施	検討	H20年4月に北保育所と安里保育所を民営化することで調整中です。あずま保育所・みなみ保育所については、あずま保育所の国道計画による立ち退きも含め統廃合を検討中です。
15	家庭ごみ収集運搬体制について	委託業者数、収集日、収集区域の検討	環境保健課	検討			実施		現在、東風平地区は3台プラス国道沿い・友寄東ハイツを収集する臨時車両1台。具志頭地区は2台で収集しています。台数を減にすると厳しい面もあり、回収回数、回収日、区域の見直し等を検討しています。
16	粗大ごみ収集体制	収集回数、収集区域の検討	環境保健課	検討					現在、東風平地区・具志頭地区とも2人体制、計4人の臨時職員で収集しています。収集量、収集回数、区域の見直しについて検討中です。
17	集落内道路、排水溝、里道等維持管理	各自治会への管理委託の検討	都市建設課 農業土木課	検討					地域で管理できるものについては地域で。ボランティアや管理委託も含めて検討中です。
18	小・中学校一般事務職員配置	正職員の臨時職員への置き換え	学校教育課	検討	実施				H18年度から正職員を引揚げ、臨時職員を配置しました。H19年度からはパート職員とします。
19	派遣指導主事について	減数と退職教師の活用検討	学校教育課	検討		実施 7,713	検討 7,713	実施 15,427	旧町村毎に採用していた学校指導主事について、合併に伴い2人となりましたが、H19年度から1人とします。
20	幼・小・中学校の通学区の見直し	町内幼稚園、小学校、中学校の通学区の再編・見直し	学校教育課	検討					通学区区見直しについては、H19年度から取り組む予定です。

NO	事務・事業名	具体的事項（計画内容）	所管課	効果額等 上段：「事務事業の改善項目」における計画値 下段：平成18年度における実績値及び見込額（19年度以降）					取組状況
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
21	中央公民館長設置の廃止	中央公民館長設置の廃止	社会教育課	検討	実施 960	960	960	960	中央公民館（東風平農村環境改善センター）に設置していました、公民館長については、H18年度から廃止しました。
22	歴史資料館の統合	町立歴史民族資料館（2ヶ所）を統合する	社会教育課	検討		実施			東風平資料館はプレハブで雨漏り等老朽化していることから、H19年度から具志頭資料館へ統合することについて検討中です。
23	町史・村史編集業務について	編集方法・体制のあり方を検討	社会教育課	検討					編集業務に期限を設定して目処をつけることはできないか等、検討中です。
24	東風平自給肥料供給処理施設について	老朽化した施設を休止し、し尿は清澄苑へ搬入する	経済課 環境保健課	検討		実施 30,400	3,800	3,800	H19年度より島尻清掃組合のし尿処理場へ搬入予定でしたが、調整が遅れていることから継続してH19年度も調整を行い、H20年4月から搬入できるよう進めて行きます。
25	東風平庁舎のあり方について	新庁舎が建設されるまでの間、移転等を検討する	総務課 行政経営課	検討			実施		東風平庁舎の賃貸料が多額なことから、全部移転を含めて検討しましたが、町民の利便性も考えないといけないことから継続してH19年度も検討することにしました。

（2）事務事業の再編・整理等を行う際の基本的事項

（：継続、単位：千円）

NO	事務・事業名	具体的事項（計画内容）	所管課	効果額等 上段：「事務事業の改善項目」における計画値 下段：平成18年度における実績値及び見込額（19年度以降）					取組状況
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
26	行政評価の導入	行政評価システムの導入	行政経営課	検討			実施		費用対効果を確認し、H21年度導入に向けて検討中です。
27	事務事業評価	事務事業評価の導入	行政経営課	検討			実施		費用対効果を確認し、H21年度導入に向けて検討中です。
28	外部の意見を取り入れる仕組み	・行政懇談会、公聴会の開催・ ホームページでの意見聴取	総務課 行政経営課	一部実施	実施				H18年度に町内全自治区において行財政懇談会を実施し、町民の皆様から多くの意見を頂きました。町づくりに活用させていただきます。

別表3

『歳入対策の改善項目』進捗状況整理表

2 歳入対策について

(1) 平成17年度～平成21年度までの歳入対策の取組目標

歳入対策については、町税滞納の解消を図るため、なお一層の徴収体制で臨みます。また、受益者負担の公平性から使用料、手数料等の見直しを図るとともに、将来も使用する予定のない町有財産や保有株の売却等にも積極的に取り組んでいきます。

(: 継続、単位：千円)

NO	事務・事業名	具体的事項(計画内容)	所管課	効果額等 上段：「事務事業の改善項目」における計画値 下段：平成18年度における実績値及び見込額(19年度以降)					取組状況
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	町税徴収業務	嘱託による徴収員を配置し、徴収率向上を図る	税務課	実施	継続				H17年度から徴収嘱託員を採用し、徴収強化に努めています。 徴収嘱託員5人 H17年度徴収率 85.0% H18年度徴収率 82.6% (現年度分徴収率 H17年度 94.1% H18年度 94.3%)
2	国保税徴収業務	嘱託による徴収員を配置し、徴収率向上を図る	国保年金課	実施	継続				徴収嘱託員を採用し、徴収強化に努めています。 徴収嘱託員10人 H17年度徴収率 74.5% H18年度徴収率 78.9% (現年度分徴収率 H17年度 93.4% H18年度 93.6%)
3	差押及び競売の実施	悪質な滞納者に対しては、差押及び競売を行う	税務課 国保年金課	実施	継続				町税：H17年度差押件数 40件 2,001千円徴収 H18年度においては調査等を実施、H19年5月に差押通知を行い徴収していきま。 国保税：H17年度差押件数 1件 42千円徴収 H18年度差押件数 5件 476千円徴収
4	公共施設の使用料	受益者負担の原則を踏まえて定期的に見直しを図る	関係課	実施 148	継続 5,040				合併時に体育施設使用料(東風平体育館：具志頭社会体育館等)の見直しを実施しました。H18年度から東風平運動公園サッカー場、テニスコート等、新規施設についても使用料を徴収しています。
5	事務取扱手数料	受益者負担の原則を踏まえて定期的に見直しを図る	関係課	検討					住民票など諸証明発行手数料については、近隣町村を見ながら検討していきます。
6	未利用財産の売却	将来も利用する予定のない町有財産(普通財産)を売却する	行政経営課	実施 3,605	継続 8,218				申し出により、将来も利用予定のない町有地(普通財産)について売却しました。 H17年度2件 H18年度3件
7	財産の貸付使用料	里道等、町財産を貸付した場合に使用料を徴収する	行政経営課	実施 3,777	継続 3,825				H17年度から、法定外公共物(里道)についても使用料を徴収しています。
8	保有株の売却	公共性のない株や配当の低い株等を積極的に売却する	行政経営課	検討					三社(琉球銀行、みずほファイナンシャルグループ、沖縄電力)の株について、売却に向けて検討中です。

NO	事務・事業名	具体的事項（計画内容）	所管課	効果額等 上段：「事務事業の改善項目」における計画値 下段：平成18年度における実績値及び見込額（19年度以降）					取組状況
				平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
9	町広報誌への広告	町広報誌に広告を掲載し、広告収入を得る	行政経営課	検討		実施			公共物等有料広告掲載に関する要綱、取扱基準について検討中です。H19年8月から実施の予定です。
10	町ホームページへのバナー広告	町ホームページにバナー広告を掲載し、広告収入を得る	行政経営課	検討		実施			どういった業者を掲載するか等、要綱・取扱基準について検討中です。
11	地下タンクの維持管理費徴収	現在23基、今後13基新設の地下タンクについて、受益者負担の観点から維持管理費を徴収する	農業土木課		検討				地下タンクに泥が入らないよう沈殿させる枅の維持管理費や数年後のメンテナンス等、管理費の徴収について検討中です。受益者による組合設立も検討します。

別表4

『経費節減等の財政効果(普通会計)』進捗状況整理表

(単位:千円)

項 目	効 果 額												取 組 目 標														
	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		合 計																
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	見込額	計画額	見込額	計画額	見込額	計画額	実績・見込額															
歳入	町税の徴収対策強化												体育施設・里道等貸付使用料の見直しを図る 里道・未利用町有地・保有株の売却を進める														
	差押え及び競売の実施																										
	3,925	3,925	5,708	8,865	5,708	8,865	5,708	8,865	5,708	8,865	26,757	39,385															
	3,605	3,605	0	8,218	5,250	5,250	0	0	0	0	8,855	17,073															
	その他											0		0													
～ 歳入確保額計(A)												7,530	7,530	5,708	17,083	10,958	14,115	5,708	8,865	5,708	8,865	35,612	56,458				
歳出	人件費削減	定数減	議会委員												H18年度:36人 20人=16人減												
			農業委員会委員												H18年度:31人 19人=12人減												
			教育委員・選管委員・監査委員												委員定数:計10人減(合併時)												
			職員												H22年度までに23人減員する H17年度5人退職・H18年度9人退職												
			計(ア)												28,074	4,166	85,727	101,440	123,688	192,086	130,188	207,586	170,188	282,586	537,865	787,864	
	給与等削減	職員	給料												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			手当・特殊勤務手当等												3,678	3,678	17,522	7,984	27,671	15,028	27,731	15,058	27,911	15,148	104,513	56,896	
			三役等特別職	給料												12,168	12,168	31,140	31,140	31,140	31,140	31,140	31,140	31,140	31,140	136,728	136,728
				期末手当												1,071	1,071	9,460	11,320	9,460	9,460	9,460	9,460	9,460	9,460	38,911	40,771
			議員	報酬												1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	7,920	7,920
	期末手当												442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	2,210	2,210			
	行政委員		報酬・費用弁償												409	970	818	570	2,990	2,990	2,990	2,990	2,990	2,990	10,197	10,510	
	計(イ)												19,352	19,913	60,966	53,040	73,287	60,644	73,347	60,674	73,527	60,764	300,479	255,035			
	人件費削減計(ア)+(イ)												47,426	24,079	146,693	154,480	196,975	252,730	203,535	268,260	243,715	343,350	838,344	1,042,899			
	事務事業費削減	臨時職員・嘱託職員の減員等												-9,692	-9,692	1,992	-930	17,328	17,328	17,328	17,328	17,328	17,328	44,284	41,362		
民間委託による事務事業費削減																						0	0				
うち指定管理者制度導入によるもの																						0	0				
施設等維持費の見直し																30,400	30,400	-3,800	-3,800	-3,800	-3,800	22,800	22,800				
補助金、扶助費等の整理合理化												2,432	2,432	11,565	20,452	13,387	22,219	14,297	23,898	15,208	25,492	56,889	94,493				
投資的経費の見直し																						0	0				
内部管理費の見直し																						0	0				
その他事務事業の整理合理化												8,352	8,352	9,312	9,312	18,011	18,011	18,011	18,011	25,725	25,725	79,411	79,411				
事務事業費削減計												1,092	1,092	22,869	28,834	79,126	87,958	45,836	55,437	54,461	64,745	203,384	238,066				
その他																						0	0				
～ 歳出削減計(B)												48,518	25,171	169,562	183,314	276,101	340,688	249,371	323,697	298,176	408,095	1,041,728	1,280,965				
合計(A)+(B)												56,048	32,701	175,270	200,397	287,059	354,803	255,079	332,562	303,884	416,960	1,077,340	1,337,423				

各年度の数値は、平成16年度決算額との比較である。